

# 肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）の交付金単価について 【令和4年8月分】

公益社団法人 京都府畜産振興協会

平成30年12月30日以降、牛マルキンは法制化となり肉用牛肥育経営安定交付金の運用改善が図られることとなりました。

その一環として、交付金の交付については、肉用牛肥育経営の資金繰りが改善するまでの間、令和4年度も毎月払いを継続します。

## 1. 8月交付金単価（概算払）

| 区分       | 交付金単価（概算払）※1  |
|----------|---------------|
| 肉専用種     | —円            |
| 交雑種      | 41,755.7円     |
| 乳用種      | 43,320.8円     |
| 交付金交付予定日 | 令和4年10月27日（木） |

※1 肉用牛1頭当たりの交付金単価（概算払）は、肉用牛1頭当たりの標準的生産費と肉用牛1頭当たりの標準的販売価格との差額に100分の90を乗じた額から7,000円を控除した額。

## 2. 月毎の交付金交付スケジュール

|                     |          |
|---------------------|----------|
|                     | 9月販売     |
| 畜産振興協会への<br>販売報告期限  | 10月14日まで |
| 交付金<br>単価（精算払）公表予定日 | 11月上旬    |
| 交付金<br>（精算払）交付予定日   | 11月28日   |